

お知らせ

INFORMATION



市役所の代表電話

☎0987-72-1111

4月1日から可燃ごみの直接搬入先・収集日などが変更になります

4月1日から可燃ごみを焼却施設に直接搬入する場合は、日南市クリーンセンターに搬入することになっていきますのでご注意ください。また、各地区のごみステーションに出されたごみは今までどおり収集いたしますが、各地区の収集ルート、収集日、時間が変更になりましたので、3月に配布した「ごみ収集計画一覧表」などでご確認ください。

- 直接搬入方法について
- ▽直接搬入先Ⅱ日南市クリーンセンター
- ▽受付時間Ⅱ年末年始を除く 毎日(午前9時～11時半、午後1時～4時45分)
- ▽料金Ⅱ10kgごと30円(10kg未満は切り上げ)
- 4月1日以降のごみ収集日
- ◆燃やせるごみ
- ▽福島地区(上塩、鍛冶屋

大島、西下弓田、東下弓田、東金谷、西金谷、南金谷、北金谷地区を除く)Ⅱ月・木曜日

▽その他の地区Ⅱ火・金曜日
◆プラスチック類リサイクル
3月1日発行のプラスチック類リサイクル収集計画一覧表をご覧ください。

- じん芥処理場への直接搬入
- ▽焼却施設の変更に伴い、4月以降も旧じん芥処理場で一部搬入することができます。
- ▽日時Ⅱ毎月第2・4日曜日(午前9時～11時半、午後1時～3時)
- ▽対象Ⅱ資源ごみ、市指定袋に入れた可燃ごみのみ
- 不法投棄・野外焼却は絶対だめ!
- 不法投棄または野外焼却をすると、5年以下の懲役または1000万円以下の罰金になるなど厳しい罰則が設けられています。
- 問い合わせ先Ⅱ市民生活課 生活環境係 ☎内線252

市教育資金の融資について

市教育資金の融資については、申開市が九州労働金庫(ろくきん)と提携し、低利率で融資いたします。

- ご利用いただける方
- ・申開市民で子どもの教育資金の必要な方
- ・子どもが、高校、専門学校、短大、大学などへ入学が決定、または在学している方
- ・完済時年齢が65歳未満の方
- ・年収900万円以下の方
- ・安定継続した年収が150万円以上の方
- ・市税などを滞納していない方
- ※融資の決定については、労働金庫の審査があります。
- 融資金額Ⅱ子ども1人につき200万円以内
- 融資期間Ⅱ10年以内(最長4年の元金据置期間を含む)
- 金利Ⅱ年利1・3%(固定金利) 別途保証金(年0・7%または年1・2%)
- 保証人Ⅱ保証機関の保証による(個人も可能な場合有)
- ご用意いただくもの
- ・在学証明書または、入学決定を証明できるもの
- ・所得証明書、住民票、健康保険証(保証人を含む)

市税減免措置のお知らせ

市税減免措置のお知らせ
次に該当する方は市税が減免になる場合がありますのでご相談ください。なお減免を受けるには、納期限7日前(軽自動車税は納期限)までに申請が必要となります。

- 市民税Ⅱ生活保護を受けている方、所得が皆無となり生活が著しく困難となった方、学生および生徒
- 固定資産税Ⅱ生活保護を受けている方、公益のために使用する固定資産(有料で使用するものを除く)、その他特別の事由のある方
- 軽自動車税Ⅱ公益のために使用する軽自動車、生活保護を受けている方の原動機付自転車、身体や精神に障がいがあり、歩行が困難な方が使用する軽自動車、その他構造が身体障がい者利用のためのもの

市税の災害減免・減額措置

被災の程度により納期未到来分の税の減免が受けられる場合があります。被災後30日以内に申請してください。

- また、一定のバリアフリー改修した既存住宅の固定資産税について翌年度分税額の3分の1(100㎡分)を限度とする減額措置があります。
- 対象は「65歳以上の方」「要介護・要支援認定者」「障がい者」が使用する住宅で自己負担改修費30万円以上が対象で事業内容を示す書類、写真などを添付し申告していただくこととなります。
- また、昭和57年1月1日以前に建築された住宅で耐震基準に適合させる改修工事(50万円以上)を施行した場合、2分の1(120㎡分)の減額措置があります。適合基準の証明書などを添付し申告していただきます。
- その他、省エネ改修に伴う減額措置、認定長期優良住宅に対する減額措置があります。

検査機関などの認定書または証明書などを添付して申告していただきます。

- 固定資産土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について
- 期間Ⅱ4月1日(金)から5月31日(火)(土、日、祝日など閉庁日を除く)
- 縦覧場所Ⅱ申開市役所税務課(各支所管内の固定資産は支所でも可)
- ※縦覧できる方は固定資産税(土地・家屋)納税者および委任を受けた代理人です。
- 問い合わせ先Ⅱ税務課 ☎内線212・213

障害者手帳所持者 申開温泉いこいの里利用料 助成額等改定のお知らせ

障害者手帳所持者で福祉事務所において申開温泉いこいの里の利用料金の助成手続きをされ、「申開温泉いこいの里利用者カード」の交付を受けた方は、利用料金から助成金の額を差し引いた額で温泉を利用できます。

- 4月1日から次のとおり、助成額等を改定いたします。
- 助成額Ⅱ一人1回につき100円から250円へ
- ※利用料金が250円以下の

春の地域安全運動

4月1日(金)～4月10日(日)は春の地域安全運動期間です。この季節、さまざまな行事や花見をはじめ外出の機会が多くなり、留守宅を狙った空き巣や車上狙いのほか、自転車の盗難も多く発生する時期です。また、高齢者を狙った特殊詐欺も後を絶たない状況にあります。誰もが安全で安心して生活できる地域づくりに取り組みましょう。

- 問い合わせ先Ⅱ申開地区防犯協会 ☎内線346
- ## 自動車事故による被害者の方へ
- 独立行政法人自動車事故対策機構では自動車事故の被害者支援を行っています。
- 交通遺児等貸付け
 - 死亡または重度の後遺障害が残った方のお子さまに対する育成資金の無利子貸付け
 - ▽貸付金額Ⅱはじめに一時金

平成28年度第1回 危険物取扱者試験のご案内

平成28年度第1回危険物取扱者試験のご案内
試験地Ⅱ宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市

- 試験の種類Ⅱ甲種・乙種(第1類から第6類まで全類)・丙種
- 試験日Ⅱ6月19日(日)
- 申請期間

15万5千円、貸付期間中は毎月2万円

- ▽貸付期間Ⅱ貸付決定の月から中学校卒業の月まで
- ▽利子Ⅱ無利子
- 介護料の支給
- 事故で重度の後遺障害が残る、要介護状態で一定の要件に該当する方への支給
- ▽最重度特1種 68,440円～136,880円
- ▽常時要介護1種 58,570円～108,000円
- ▽随時要介護2種 29,290円～54,000円
- N A S V A 交通事故被害者ホットライン
- 交通事故被害者の相談は ☎0570-000738
- 問い合わせ先Ⅱ(独)自動車事故対策機構 宮崎支所 ☎0985-53-5385

JUNOの健康相談

JUNOの健康相談
こころの悩みやストレスによる疲れ、認知症に関する問題など、こころの健康に関することについて専門医による個別相談を実施します。

- 日時Ⅱ4月28日(木)午後2時～4時
- 場所Ⅱ日南保健所相談室
- 相談方法Ⅱ専門医による個別相談(ご家族や支援者からの相談も可能です。)
- 秘密は厳守します。
- 費用Ⅱ無料
- 申込方法Ⅱ相談日前日の午前中までに電話にて申込
- 申込・問い合わせ先Ⅱ日南保健所健康づくり課 ☎23-3141

無料・日曜相談所開設(遺言などの法律相談)

- 左記のとおり、法律相談所を開設します。相談料は無料です。気軽にご利用ください。
 - 日時Ⅱ5月8日(日)
 - 午前10時～午後4時
 - 場所Ⅱ日南公証役場
 - 内容Ⅱ遺言、相続、高齢者などの財産管理、不動産などの賃貸借契約、会社の定款、離婚時の契約など
 - その他Ⅱ予約制のため平日に事前の電話予約が必要
 - 受付時間Ⅱ午前8時半～午後5時
 - 問い合わせ先Ⅱ日南公証役場 ☎23-5430
- ## 無料相談
- ①行政相談Ⅱ4月25日(月) 午前10時～午後3時 市役所1階B会議室
 - ②法律相談Ⅱ4月18日(月) 午後1時～3時(要予約) 総合保健福祉センター
 - 問い合わせ先
 - ①市民生活課生活係 ☎内線255
 - ②社会福祉協議会 ☎72-6943